

民泊営業「年180日以下」

全面解禁へ 規制改革会議が答申

政府の規制改革会議
(議長・岡素之住友商事
相談役)は19日、80項目
の規制緩和策を盛り込んだ

だ答申をまとめ、安倍晋
三首相に提出した。一般
住宅に旅行者らを有料で
泊める民泊を全面解禁す

る方針を示す一方、営業
日数上限を「年180日
以下」とする条件を打ち
出した。政府内で具体的

な上限値を詰めて201
6年度中の法整備をめざ
す。(関連記事3面、答
申要旨5面に)

項目数は昨年から約1
00減った。首相は会合
で「岩盤規制突破のドリ
ル役として広範な提言
をもらった。確実に実行
し、国民一人ひとりが改
革の成果を感じられるよ
う仕上げていく」と述べ
た。政府は答申内容を盛
り込んだ規制改革実施計
画を今月末に閣議決定す
る。

民泊では、いまは禁じ
ている住宅地での営業
を容認。届け出制とし、
住宅提供者ら施設管理
者には宿泊者名簿の作成
や衛生管理を義務付け
る。営業日数の上限は年
90泊の英国や年60泊のオ
ランダなどの例を参考に
し、90～180日の間で